

## 郵政民営化の行方と見通しの厳しいEU統合

産業研究所教授 小西砂千夫

郵政民営化の議論は今国会の最大のテーマであり、小泉内閣の命運を握る改革テーマである。郵政民営化については、世論はどうやら容認する方向であるが、論理的に見てなぜ民営化なのか、民営化する以上はどのような姿をめざすか明確ではないという意見は根強いし、ここに来てそのような論調は勢いを増している。

稲本滋「羊頭狗肉に民営化に未来はあるか」『New Finance』（2004年11月号）などもその点を強調している。郵便貯金事業の民営化の場合には、民営化することで経営の自由度は増すので、民営化した郵貯をコントロールすることはできない。しかしながら、小泉首相の民営化の発想の背後には、民営化というペナルティを課すことで、郵便貯金事業は自ずと縮小するという発想があるように見える。稲本論文は、「民営化の時点で（官業であることの各種の）恩典が消滅するとすれば、規模の大きさ自体は批判できないはずである」と述べ、全国銀行協会が民営化を通じて規模が縮小する具体的な仕組みが明示されていないとコメントしていることの矛盾を指摘している。「メガバンクとしては、郵貯が完全に民営化を成し遂げ、力をつけて競争相手になると困るので、郵貯の規模縮小、業務拡大による民業圧迫の阻止を主張する。郵貯の規模や行動を縛ることが最大の目的であり、それとの見合いで政府の関与が強く残ってもかまわない」という指摘は、小泉内閣の郵政民営化のねじれた（民営化はしたいが自由には行動させない）構造を浮き立たせている。

郵貯問題の難しさは、「官業＝非効率、したがって民営化によって効率化すると処方する」のではなく、「官業でありながら肥大化、民営化というペナルティをあたえて規模縮小」という構図があるからである。しかしはたして、特に郵便貯金事業は、民間金融機関よりも効率的でないのか、ここが最大のポイントである。郵便貯金の運用先は特殊法人等であって、その事業が一部では間違いなく行き詰まっていることは確かであるが、その規模は巷間伝えられているほどには大きくなく、しかも郵便貯金の問題ではなく、財政投融资制度（しかもすでに改革は進んでいる）であるとすれば、郵便貯金事業の改革の論拠は崩れることになるの

ではないか。山崎養世「良い民営化と悪い民営化」『エコノミスト』（2004年11月）は、郵貯改革の本丸は財政投融资改革と指摘するが、その指摘は筆者とは異なって、財投は赤字を垂れ流すという論調である。ちなみに、筆者の見解は「政策コスト分析を活用した財政投融资改革」『経営研究戦略（大和総研）』（2004年秋号）などで示している。

EU憲法は、2005年6月にフランスが国民投票で批准できなかったことで先行きが不透明になり、欧州統合は躓いた感があるが、欧州統合はこれまで何度も危機を迎えながら、決定的な亀裂を回避して、少しずつ前進してきたところがあり、今回のことが転機になるとまで考えるのはいかにも早計である。『世界評論』2004年12月号には、小松一郎外務省欧州局長が「欧州統合の進展と日本」という大部の論文を掲載している（講演録を収録したもの）。この講演は新たに10カ国を加えた拡大EUのスタートを踏まえた欧州統合のゆくえが展望されている。

同じく、『金沢星陵大学論集』（2004年12月号）は、慶應義塾大学常任理事兼教授の田中俊郎氏の講演「EU統合の現状と展望」を収録している。2つの講演で共通して強調されていることは、EU憲法に基づいて新設が予定されている、新たに置かれるPresidentについて、通常マスコミ等では「大統領」と訳しているが、実態的には現在は6ヶ月で輪番制になっている欧州理事会の議長を常任制にすることであり、常任議長とでも呼ぶべきことである。EU諸国のなかで憲法条約が批准されない可能性は両論文ともに指摘している。田中講演は結びの部分で「問題はありながらも、新しい仕組みをここまで発展させ、ヨーロッパに平和をもたらしたのは、EUに代表されるヨーロッパ統合のもっともすばらしいところだと思います。ヨーロッパ人にはアイデアがあると思います。」と述べ、さらに会場からの質問に答えて「ヨーロッパの知恵というものはどこにあるかという、一つはアイデアの豊かさだと思いますが、もう一つは妥協する術を知っていることだと思います」と説明している。産業研究所は、産研叢書として『EUの経済と企業』（深山明編著、御茶の水書房）を公刊しているが、そのなかでもヨーロッパ統合の知恵は重要なテーマとなっている。

## NEET（ニート）論に隠された問題の本質

経済学部専任講師 西村 智

最近、新聞等のメディアでNEET（ニート）という言葉ににわかに見かけるようになった。NEET（Not in Education, Employment or Training）とは、通学や仕事をしておらず、職業訓練も受けていない若者のことである。ただし、日本型ニートは、働く意欲のない若者と一般的に理解され、失業者（無業ではあるが、職は探している者）とは区別されている。現在、ニートの数はおよそ52万人から85万人と推定されている。ニートを含む若年無業者は増加傾向にあり、やがて経済格差の拡大や年金制度の破綻などの様々な問題を引き起こすといわれている。

ニートは、調査対象期間に職探しをしなかったために失業者とは見做されず、統計上に直接反映されない。そのために彼らの姿は見えにくい。いったい誰がどうしてニートになっているのだろうか。また、この種の議論ではよく若者の忍耐力のなさが指摘されるが、それが問題の本質なのだろうか。これらの疑問に答えるべく、学術分野においてもニートを含む若年無業について研究が進められている。以下で最近の研究を三点紹介する。

小杉礼子「若年無業者増加の実態と背景—学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討」『日本労働研究雑誌』（2004年12月）では、ニートの実態を、年齢、学歴、地域、親子関係、就業希望にわけて丹念に分析している。それによると、イギリスでのニートが比較的若く下層階層の問題と限定されるのに対して、日本型ニートは年齢、学歴、家庭環境ともに多様である。また、同論文は若者がニートに至るプロセスを分析しているが、その結果、就労、学校、家庭、ソーシャル・ネットワークのそれぞれの事情が相互に結びついた複雑な問題であることが明らかになった。これを踏まえ、若年無業は一つの組織で解決できる問題ではなく、各組織が連携して解決をはかっていかなければならないと主張している。

太田聡一「若年労働者の雇用状況は変わるか」『経済セミナー』（2004年12月）は、ニートを生み出した若年雇用の悪化は、不景気による一過性のものではなく、低成長・高齢化の中で発生した構造的な問題であると指摘する。太田論文は、ニートを含む若年失業者の増加の背景を以下の二点か

ら説明する。一点目は、バブル崩壊後の新卒の採用抑制の結果、若者が不本意な就職をすることが多く、そのために企業を辞めやすくなっていることである。つまり、若年層の離職率の高さは、単に若者の忍耐力のなさだけではなく、雇用状況の悪化にもある。二点目は、日本的雇用システムの下で若者が犠牲になっているという指摘である。同システム下では若年正社員の採用は企業にとって投資に他ならないが、先行き不透明な経済状況の中、企業はこの投資を大幅に削減した。高齢化する社内の中高年の首は切りにくいという事情も若者を不利な立場に置く。

最後に、宮本みち子（2004年12月）「社会的排除と若年無業—イギリス・スウェーデンの対応」『日本労働研究雑誌』は、日本より約20年早くから若年失業問題を抱えるEU諸国でとられてきた若者政策を紹介している。方法は違えども、各国ともに若者問題を社会政策の重要課題として位置づけて、（雇用面だけでなく）生活全体を支えるホリスティックなアプローチから若者の「青年期から成人期への移行」をサポートしている。宮本は、日本においてはフリーターやニート問題が注目される一方、若年層の失業問題が軽視されていると警鐘をならす。

ニート増加は憂慮すべき社会問題である。しかし、ニートに限定した議論は「働く意欲のない若者」論に陥り、若年雇用状況の悪化や教育問題など本質的な問題を見逃しがちである。太田論文が指摘するように、若年失業は日本経済の構造に根ざした問題である。日本においても、各組織が連携して包括的な若者雇用対策を早急にとる必要がある。